

駅前・デパートのタクシー乗り場で

継続した情宣活動に取り組む

(山形地本)

2012年8月21日 山形市内・上山駅・米沢駅・赤湯駅前で組織拡大とタクシー事業法制定を訴えた。

全自交山形地本は、8月21日に山形市内、上山駅前、米沢駅前、赤湯駅前で組織拡大とタクシー事業法制定を呼びかけるチラシ配布行動を行いました。

山形地本の街頭宣伝活動は規制緩和以来、初めてです。



気温37度の炎天下の中、窪田委員長、島貫書記長を先頭に元気に取り組み、山形地本が初めて行うチラシ配布行動でもあり、全自交東北地連からも高橋委員長と森書記長が応援参加しました。各のりばで全自交本部作成のチラシが熱心に読まれ、独自に行ったアンケート調査にも積極的に協力してもらいました。最初に山形市内で行動しました。山形駅の東西タクシープール、北山形駅前、デパート前タクシー乗り場の3

カ所でチラシを配布しました。対話の中では売上げの減少が深刻となっていることや「有給がない」「事故費を負担させられる」などが訴えられました。その後、上山駅、米沢駅、赤湯駅への順次移動し、チラシ配布と対話を重ねました。米沢駅では、支給率も比較的高く、法違反もほとんどありませんでした。

集めたアンケートの集約結果は、①月平均稼働37万円、賃率47%、有給違反39%、最賃違反30%、事故費負担58%、一時金は2社のみ、という結果となり、米沢市以外では有給休暇の違反事例や事故費の負担が拡大している現状が明らかになりました。山形県は特定地域の指定が山形市のみであるため、政策要望では、減車要求がトップとなっています。次に利用拡大策と運転代行取締りを求める声が多数となりました。



山形地本は今回の行動を出発点に、「目に見える存在」として継続した情宣活動に取り組むこととしています。また、アンケートで明らかになった職場の法違反の事例については労働局などに要請行動を取り組み、政策行動を強化する決意を固めています。